

人権基本方針

E.M.スカイワーク（以下、当社）は、「Ethics（倫理）、Moral（道徳）」に基づき、事業活動にかかわるすべての人の人権を尊重した行動を実践します。

人権基本方針を以下のとおり定め、これを理解し、その遵守の徹底を図ることといたします。

1. 人権基本方針

世界人権宣言の精神を踏まえ、全ての個人の基本的人権を尊重します。人種、民族、性別、年齢、国籍、宗教、出自や社会的身分、障がい、性自認、性的指向性等を理由とするあらゆる差別・人権侵害する行為を禁止し、安心して働ける職場環境を確保します。

2. 人権デューデリジェンスの実施

変化する社会の人権ニーズを的確に把握し、常により良い人権環境の実現を目指します。対応が求められる人権課題・人権問題については、真摯に向き合い、是正・改善に努力し、予防と再発防止に取り組みます。

3. 救済

当社が人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

4. 教育および訓練

当社は、本方針の実効性を確保するため、適切な教育および訓練を行います。

2023年3月20日 制定

株式会社 E.M.スカイワーク

代表取締役 會澤秀彦